

商学部・商学研究科主催学術講演会

演 題: 韓国における国際会計基準採択の諸問題

(The Issue in Adopting IFRS in Korea)

講 師: 朱 仁基 (じゅ いんき)

延世大学 (韓国) 教授

日 時: 2007年10月11日 (木) 13時30分~

会 場: 第4別館 202号教室

【講師紹介】

現在、延世大学校商経大学教授、韓国会計基準院理事会理事、韓国公認会計士会副会長。これまでに韓国会計学会会長、国際会計基準委員会 (IASC) 韓国代表、韓国金融監督院会計基準審議委員会委員、韓国金融監督院会計 制度特別委員会委員などを歴任。

著書として『会計原理プラス』(博英社、2006年)、『会計原理』(共著、法文社、1996年、改訂版: 1997年、1999年、2003年、2006年)、『会計監査』(韓国放送通信大学、1991年)、『新財務諸表』(共著、法文社、1991年)、『会計監査』(共著、法文社、1991年) などがある。

【講演要旨】

韓国の金融監督委員会をはじめとした政府関係者は、韓国内の上場企業は2011年から国際会計基準 (IFRS) を導入しなければならず、また金融機関以外の希望する企業は2009年から国際会計基準を適用できることを、去る3月に発表しました。国際会計基準を全面導入するには、次の3つの重要な問題を解決しなければいけません。第一に、現行の会計基準と国際会計基準との間の主たる差異にはどのようなものがあり、これを如何に財務諸表に開示すべきかを解決する必要があります。第二に、国際会計基準の翻訳問題です。韓国会計基準院は予定した実行目標日から少なくとも12ヵ月ないし18ヵ月前に初度適用のための国際会計基準を韓国語に翻訳のうえ、国際会計基準審議会 (IASB) に公式に認可を受けて公表しなければいけません。最後に、国際会計基準は基本的には原則主義ベースの基準 (Principle-based Standards) を指向しているため、実務で適用するには具体的な解釈指針が必要です。この解釈指針が国際会計基準と適合性を有するような装置を作らなければいけません。これらの問題について考察します。